【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第61期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 特殊電極株式会社

【英訳名】 TOKUDEN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 皆川 義晴

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市昭和通二丁目2番27号

【電話番号】 (06)6401-9421(代表)

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市昭和通二丁目2番27号

【電話番号】 (06)6401-9421(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 大野 昌克

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第59期中	第60期中	第61期中	第59期	第60期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高	(千円)	3, 596, 770	4, 104, 053	4, 366, 828	7, 349, 980	8, 475, 605
経常利益	(千円)	222, 204	194, 032	349, 663	321, 001	447, 001
中間(当期)純利益	(千円)	127, 248	116, 600	213, 813	173, 887	258, 577
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	_	_	_	_	_
資本金	(千円)	242, 000	484, 812	484, 812	242, 000	484, 812
発行済株式総数	(千株)	2, 170	8, 010	8, 010	2, 170	8, 010
純資産額	(千円)	2, 167, 137	2, 795, 916	3, 070, 546	2, 233, 221	2, 929, 439
総資産額	(千円)	5, 880, 647	6, 762, 918	7, 091, 896	6, 092, 339	7, 064, 573
1株当たり純資産額	(円)	998. 68	349. 05	383. 34	1, 026. 14	365. 72
1株当たり中間(当期) 純利益金額	(円)	58. 63	15. 73	26. 69	77. 14	33. 54
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	_	ĺ	_	_	_
1株当たり配当額	(円)	5. 00	2. 20	3. 50	10.00	6. 70
自己資本比率	(%)	36. 9	41.3	43. 3	36. 7	41.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	206, 121	292, 438	193, 846	223, 100	171, 173
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△80, 425	△365, 259	47, 766	△176, 058	△497, 906
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△56, 890	474, 775	△236, 045	△67, 740	407, 152
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高	(千円)	1, 197, 032	1, 509, 482	1, 193, 516	1, 107, 528	1, 187, 948
従業員数	(人)	236	239	246	237	237

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 当社は持分法を適用すべき関連会社を持っておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
 - 4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5. 当社は、平成18年4月25日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。
 - 6. 第60期の1株当たり配当額には、上場記念配当2円を含んでおります。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数 (人)	246 (7)

(注) 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者1名を除き、他社から当社への出向者4名を含む)であり、契約従業員及び嘱託従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社労働組合は、特殊電極労働組合と称し、平成19年9月30日現在における組合員数は169人で、上部団体の JAM (Japanese Association of Metal, Machinery and Manufacturing Workes) に加盟しております。 なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油価格、素材価格の高騰などの懸念材料はあったものの、大企業を中心とした設備投資に支えられて、引き続き緩やかな景気回復基調を維持いたしましたが、個人消費への波及効果は限定的なものにとどまりました。

一方、中国、インドを中心としたアジア地域は、高い経済成長と旺盛な個人消費の拡大が続きましたが、米国ではサブプライムローン問題に端を発した金融不安が引き金となり、世界同時株安を引き起こすなど、景気後退の懸念が強まる情勢で推移してまいりました。

このような状況の中にあって、当社は、営業部門におきましては、他部門との連携を密にして情報の共有化を図るとともに、提案型営業の推進強化をもって、既存顧客の深耕と新規顧客の獲得ならびに商品拡販部における新市場の開拓に努力してまいりました。

また、溶接材料の拡販とアルミダイカスト業界のシェア拡大にも鋭意取り組んでまいりました。

生産工場及び工事工場におきましては、原材料、素材価格の高騰が継続している中、仕入コストの低減、設備の改善、施工法の効率化を図るなど、一層の努力を重ねて原価低減を進めてまいりました。

また、研究開発などの技術部門におきましては、現有技術の活用と改善はもとより、将来の新製品、新商品の開発ならびに環境関連分野、エネルギー関連分野等への技術開発に努めてまいりました。

その結果、当中間会計期間の売上高は4,366百万円となり、前年同期に比べ262百万円(6.4%増)の増収となりました。

また、損益面におきましては、営業利益は343百万円(前年同期比58.7%増)、経常利益は349百万円(同80.2%増)、中間純利益は213百万円(同83.4%増)となり、ともに増益となりました。

各品目別の事業の概況は、次のとおりであります。

<工 事 施 エ>

積極的な提案型営業を推進して受注拡大に努めた結果、当社の主要顧客である鉄鋼関連業界の設備保全工事及び自動車業界のダイカスト関連保全工事がともに順調に推移したほか、粉砕機ミル溶接工事、プラズマアーク粉体肉盛溶接工事等の受注も増加し、売上高は2,422百万円(前年同期比7.7%増)となりました。

<溶 接 材 料>

度重なる原材料価格の上昇と品不足という厳しい環境の中、品質、納期等に重点を置き、販売活動の強化に努めた結果、製品の耐摩耗、耐腐食用溶接材料のフラックス入りワイヤの売上高は385百万円(前年同期比10.7%増)、商品のアーク溶接棒、TIG・MIGなどの溶接材料の売上高は553百万円(同9.4%増)となりました。

この結果、溶接材料の合計売上高は938百万円(同9.9%増)となりました。

<トッププレート>

競合他社との厳しい価格競争が続く状況において、鉄鋼、セメント、プラントメーカーほか、幅広い業界の設備保全工事の受注に努めた結果、売上高は458百万円(前年同期比3.0%増)となりました。

<その他>

業績好調の自動車産業向けのD&H商品、アルミダイカスト部品の販売は引き続き順調に推移しましたが、環境関連装置(冷却装置・脱臭装置)の受注数量が減少した結果、売上高は547百万円(前年同期比1.7%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが減少した結果、前事業年度末に比べ5百万円増加し、1,193百万円(前年同期比315百万円減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税引前中間純利益366百万円、減価償却費の計上84百万円、売上債権の減少56百万円などの資金増加要因があったものの、たな卸資産の増加57百万円、仕入債務21百万円及び未払金46百万円の減少、法人税等の納税114百万円があり、193百万円の収入(前年同期比98百万円減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有形固定資産の取得による支出114百万円がありましたが、投資有価証券の売却による収入165百万円により、47百万円の収入(前年同期比413百万円増)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、短期借入金の純減少額200百万円、配当金の支払による支出36百万円により、236百万円の支出(前年同期比710百万円減)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比(%)
溶接材料(千円)	387, 380	119.5
トッププレート (千円)	156, 708	118.5
合計 (千円)	544, 089	119. 2

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比(%)
溶接材料(千円)	506, 635	113. 4
その他(千円)	283, 034	122. 1
合計 (千円)	789, 670	116. 4

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当中間会計期間の受注実績を示すと、次のとおりであります。

品目	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比(%)
工事施工(千円)	3, 069, 478	104. 9	446, 166	89. 3

- (注) 1. 上記には、トッププレート他の受注実績を含んでおります。
 - 2. 金額は販売価格によっております。
 - 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比(%)
工事施工 (千円)	2, 422, 460	107.7
溶接材料(千円)	938, 609	109.9
トッププレート (千円)	458, 522	103.0
その他 (千円)	547, 236	98.3
合計 (千円)	4, 366, 828	106. 4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	*** ***	計期間 年4月1日 年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	
新日本製鐵㈱	473, 999	11.5	485, 476	11.1	

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当中間会計期間における主な開発テーマ及び研究開発状況は、次のとおりであります。 なお、当中間会計期間の研究開発費の総額は22百万円であります。

①工事施工関係

開発テーマ	研究開発状況
	竪型粉砕機のローラー、テーブルライナーの現地肉盛溶接施工において、
ミル現地肉盛装置	適用範囲の拡大、作業の効率化を目指し、常に装置の改良、新型装置の開
	発を継続しております。
	竪型粉砕機のローラー、テーブルライナーの更なる寿命延長要望に応える
次世代ミル肉盛法の開発	べく、エンドユーザー、設備メーカーと連携し、新しい耐摩耗材料、施工
	方法の開発を継続しております。
	化学、化成分野の設備製作を目標に、汎用技術では困難なニッケルとチタ
ニッケル・チタン材料接合技術の確立	ン及びこれらと普通鋼材の接合技術開発を行い、設備メーカーと実機製作
	に向けた検討を継続しております。

②溶接材料関係

開発テーマ	研究開発状況
	耐アルミ溶損、耐ヒートクラック性等、エンドユーザー又は顧客の更なる
金型用溶接材料	寿命延長のニーズに対応するとともに、作業性の向上をもテーマとし、肉
	盛溶接材料の開発・製品化を進めております。
	高硬度肉盛溶接材料の開発・適用により、連続鋳造設備に使用される圧
ロール用肉盛材料の開発	延、成型用ロール、ローラー類の寿命延長等、顧客満足度を高める研究を
	進めております。
	当社の溶接材料を更に魅力ある製品とするため、ヒューム、スパッターの
溶接材料の改良・開発	低減等により、環境・使用者に優しいフラックス入りワイヤの改良、開発
	を行っております。

③その他

開発テーマ	研究開発状況
	新溶射技術(微粉末溶射)、レーザー技術応用を主体に技術開発を進め、エ
新表面改質技術の確立	ネルギー、自動車関連等への試作・試販を進めております。
	開発速度を増すべく専用研究所・設備を導入しました。
粉砕刃物製作技術の確立	鉄鋼、ごみ処理市場等からのニーズに対応すべく、当社独自の技術応用を
初件为初榖下纹州の惟立	確立し、実証試験へ技術展開を進めております。
	当社の主力製品であるトッププレートの更なる充実のため、重荷重・耐衝
トッププレートの開発	撃プーレト等の開発を進めるとともに、新しい製造方法の開発も行ってお
	ります。
	鋳造工場や、エアーバック解体時に発生する臭気等、自動車工場、自動車
脱臭技術開発	解体業者の製造現場の環境改善を目標に、脱臭技術及び装置の開発を進
	め、一部実証試験を進めております。
次十四十二字 田 7%	自動車部品鋳造時の製品を冷却する装置で、顧客と共同で技術及び装置の
冷却装置開発	開発を進め、実機製作へ展開しております。
- レデンタ バンナナクに月日 マダ	工場排水の浄化、脱臭を目的とし、先端技術を応用した技術及び装置の開
水質浄化技術開発	発を進め、実機製作及び高性能化の改良等、展開を進めております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

設備投資の主な内容は、次のとおりであります。

当中間会計期間の設備投資については、250,214千円の設備投資を行いました。

設備の種類別の主な投資額は、次のとおりであります。

事業所名	設備の内容		投資額(千円)			
(所在地)	一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	建物	機械及び装置	合計		
白山工場 (石川県白山市)	防音室	24, 852	_	24, 852		
白山工場 (石川県白山市)	溶射装置	_	15, 130	15, 130		
白山工場 (石川県白山市)	冷却用チラー	_	8,000	8,000		
白山工場 (石川県白山市)	旋盤型ロール回転装置	_	10, 780	10, 780		
白山工場 (石川県白山市)	集塵機	_	19, 010	19, 010		
姫路工場 (兵庫県姫路市)	焼鈍炉	_	17, 649	17, 649		

⁽注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設について重要な変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものはありません。

(3) 重要な設備の新設

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

事業所名		投資予	定金額	資金調	着手及び完了予定年月		完成後の
(所在地)	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	達方法	着手	完了	増加能力
白山工場 (石川県白山市)	粒度分析装置	5, 400	_	自己資金	平成19年9月	平成19年10月	設備の新設
本社 (兵庫県尼崎市)	給与システム	9, 625	_	自己資金	平成19年9月	平成19年11月	システムの 更新
本社 (兵庫県尼崎市)	業務システム	27, 400	_	自己資金	平成19年9月	平成19年12月	システムの 更新
北海道営業所 (北海道室蘭市)	PTA溶接装置	5, 061	_	自己資金	平成19年11月	平成20年3月	工事の自動 化・省力
九州工場 (福岡県飯塚市)	建物の増設	170, 000	_	自己資金	平成20年1月	平成20年4月	設備の新設

⁽注)上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

(4) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	26, 040, 000
計	26, 040, 000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8, 010, 000	8, 010, 000	ジャスダック証券取引所	_
計	8, 010, 000	8, 010, 000	_	_

- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数	発行済株式総	資本金増減額	資本金残高	資本準備金増	資本準備金残
	増減数(株)	数残高(株)	(千円)	(千円)	減額(千円)	高(千円)
平成19年4月1日~ 平成19年9月30日	-	8, 010, 000	_	484, 812	_	394, 812

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
特殊電極従業員持株会	兵庫県尼崎市昭和通2-2-27 特殊電極㈱内	927	11. 57
宮田 文夫	兵庫県伊丹市	270	3. 37
居出 一郎	福岡県飯塚市	264	3. 29
福田 博	大阪府豊中市	168	2. 09
大野 昌克	兵庫県伊丹市	153	1. 91
坂西 啓至	大阪府吹田市	151	1.88
坂地 一晃	兵庫県川西市	150	1.87
坂本 浩司	名古屋市名東区	150	1.87
樋口 豪也	岐阜県可児市	150	1.87
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区城見1-4-27	150	1.87
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2-1-1	150	1.87
計	_	2, 683	33. 50

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	-
議決権制限株式 (自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式 (その他)	_	_	-
完全議決権株式(自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,008,000	8,008	_
単元未満株式	普通株式 2,000	_	-
発行済株式総数	8, 010, 000	_	-
総株主の議決権	_	8,008	_

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
_	-	_	_	_	_
計	_	_	_	_	_

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月	
最高 (円)	330	334	326 325		313	320	
最低 (円)	310	315	314	293	268	290	

⁽注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の役職の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役生産本部長	取締役生産本部長・尼崎工場長	江本 幸朗	平成19年7月1日
取締役尼崎工場長・研究開発部長	取締役研究開発部長	吉政 輝男	平成19年7月1日

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第11条第2項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

- (1) 【中間財務諸表】
 - ①【中間貸借対照表】

			前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)		千円) 構成比 (%)		千円)	構成比 (%)	
(資産の部)											
I 流動資産											
1. 現金及び預金		594, 548			576, 300			507, 023			
2. 受取手形	% 3	726, 307			634, 619			645, 610			
3. 売掛金		1, 098, 658			1, 636, 755			1, 682, 520			
4. 有価証券		964, 934			617, 215			680, 924			
5. たな卸資産		1, 092, 624			1, 200, 482			1, 143, 078			
6. 繰延税金資産		100, 459			102, 993			110, 503			
7. その他		74, 531			54, 226			27,011			
貸倒引当金		△2, 452			△1,770			△2, 354			
流動資産合計			4, 649, 611	68.8		4, 820, 824	68.0		4, 794, 317	67. 9	
Ⅱ 固定資産											
1. 有形固定資産	※ 1, 2										
(1) 建物		393, 587			406, 022			381, 093			
(2) 機械及び装置		456, 236			527, 260			469, 021			
(3) 土地		561, 205			561, 205			561, 205			
(4) リース資産		_			95, 165			_			
(5) その他		62, 810			85, 712			106, 264			
有形固定資産合計		1, 473, 840			1, 675, 366			1, 517, 585			
2. 無形固定資産											
(1) リース資産		_			10,880			_			
(2) その他		11, 592			10, 392			10, 992			
無形固定資産合計		11, 592			21, 273			10, 992			
3. 投資その他の資産											
(1) 投資有価証券		495, 041			419, 273			612, 398			
(2) 繰延税金資産		89, 760			107, 183			83, 078			
(3) その他		43, 072			47, 973			46, 200			
投資その他の資産 合計		627, 874			574, 431			741, 677			
固定資産合計			2, 113, 307	31.2		2, 271, 071	32.0		2, 270, 255	32. 1	
資産合計			6, 762, 918	100.0		7, 091, 896	100.0		7, 064, 573	100.0	

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 支払手形		1, 433, 577			1, 513, 073			1, 561, 276		
2. 買掛金		474, 354			466, 766			477, 561		
3. 短期借入金	※ 2	350, 000			100, 000			300, 000		
4. 未払法人税等		92, 635			151, 208			121, 210		
5. 賞与引当金		147, 528			157, 818			175, 086		
6. リース債務		_			21, 438			_		
7. 設備関係支払手形	※ 5	170 600			105, 010			— 9F1 794		
8. その他 流動負債合計	% :0	179, 698	2, 677, 793	39. 6	183, 536	2, 698, 851	38. 1	251, 724	2, 886, 859	40. 9
Ⅲ 固定負債			2,011,193	39.0		2, 090, 001	30. 1		2, 000, 009	40.9
1. リース債務		_			84, 607			_		
2. 退職給付引当金		544, 623			537, 538			536, 461		
3. 役員退職慰労引当		45, 597			39, 678			49, 210		
金 4.長期預り金	※ 4	698, 987			660, 673			662, 601		
固定負債合計			1, 289, 208	19. 1		1, 322, 499	18.6		1, 248, 273	17.6
負債合計			3, 967, 001	58. 7		4, 021, 350	56. 7		4, 135, 133	58. 5
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金			484, 812	7. 2		484, 812	6.8		484, 812	6. 9
2. 資本剰余金										
(1) 資本準備金		394, 812			394, 812			394, 812		
資本剰余金合計			394, 812	5.8		394, 812	5. 6		394, 812	5. 6
3. 利益剰余金										
(1) 利益準備金		12, 260			12, 260			12, 260		
(2) その他利益剰余 金										
土地圧縮積立金		83, 855			83, 855			83, 855		
建物圧縮積立金		95, 701			89, 468			92, 474		
別途積立金		1, 410, 000			1,560,000			1, 410, 000		
繰越利益剰余金		251, 300			409, 656			378, 882		
利益剰余金合計			1, 853, 116	27. 4		2, 155, 240	30. 4		1, 977, 471	28.0
株主資本合計			2, 732, 741	40.4		3, 034, 865	42.8		2, 857, 096	40. 5
Ⅱ 評価・換算差額等										
1. その他有価証券評価差額 金			63, 174			35, 680			72, 343	
評価・換算差額等合 計			63, 174	0.9		35, 680	0. 5		72, 343	1.0
純資産合計			2, 795, 916	41. 3		3, 070, 546	43. 3		2, 929, 439	41.5
負債純資産合計			6, 762, 918	100.0		7, 091, 896	100.0		7, 064, 573	100.0

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I	売上高			4, 104, 053	100.0		4, 366, 828	100.0		8, 475, 605	100.0
П	売上原価			3, 110, 632	75.8		3, 224, 941	73. 9		6, 436, 341	75. 9
	売上総利益			993, 421	24. 2		1, 141, 887	26. 1		2, 039, 264	24. 1
Ш	販売費及び一般管理 費			776, 796	18.9		798, 045	18. 2		1, 574, 743	18.6
	営業利益			216, 624	5. 3		343, 841	7. 9		464, 520	5. 5
IV	営業外収益	※ 1		6, 589	0. 2		11, 091	0.2		15, 089	0. 2
V	営業外費用	※ 2		29, 181	0.8		5, 270	0.1		32, 608	0.4
	経常利益			194, 032	4. 7		349, 663	8.0		447, 001	5. 3
VI	特別利益	Ж 3		26, 082	0.6		33, 784	0.8		28, 272	0.3
VII	特別損失	※ 4		26, 168	0.6		16, 601	0.4		33, 799	0.4
	税引前中間(当 期)純利益			193, 945	4.7		366, 847	8. 4		441, 474	5. 2
	法人税、住民税及 び事業税		86, 420			144, 776			201, 550		
	法人税等調整額		△9, 074	77, 345	1. 9	8, 257	153, 033	3. 5	△18, 652	182, 897	2. 1
	中間(当期)純利 益			116, 600	2.8		213, 813	4. 9		258, 577	3. 1

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

					株主資	本				
		資本剰余			利益	剰余金				
	資本金	本金 資本準 備金	利益準		その他和		지꾸제스	株主資本 合計		
				土地圧縮 積立金	建物圧縮 積立金	別途積 立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
平成18年3月31日残高(千円)	242, 000	152, 000	12, 260	83, 855	105, 859	1, 260, 000	291, 891	1, 753, 866	2, 147, 866	
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	242, 812	242, 812							485, 625	
建物圧縮積立金の取崩額 (注)					△6, 931		6, 931	_	_	
建物圧縮積立金の取崩額(当中間)					△3, 227		3, 227	_	_	
別途積立金積立 (注)						150, 000	△150,000	_	_	
剰余金の配当 (注)							△10,850	△10,850	△10,850	
役員賞与 (注)							△6, 500	△6, 500	△6, 500	
中間純利益							116, 600	116, 600	116, 600	
株主資本以外の項目の中間会計期間 中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	242, 812	242, 812	_	_	△10, 158	150, 000	△40, 591	99, 250	584, 875	
平成18年9月30日残高(千円)	484, 812	394, 812	12, 260	83, 855	95, 701	1, 410, 000	251, 300	1, 853, 116	2, 732, 741	

		,	
	評価・換 算差額等		
	その他有 価証券評 価差額金	純資産合計	
平成18年3月31日残高(千円)	85, 354	2, 233, 221	
中間会計期間中の変動額			
新株の発行		485, 625	
建物圧縮積立金の取崩額 (注)		_	
建物圧縮積立金の取崩額(当中間)		_	
別途積立金積立 (注)		_	
剰余金の配当 (注)		△10,850	
役員賞与 (注)		△6, 500	
中間純利益		116, 600	
株主資本以外の項目の中間会計期間 中の変動額(純額)	△22, 179	△22, 179	
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△22, 179	562, 695	
平成18年9月30日残高(千円)	63, 174	2, 795, 916	

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

		株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金					
	資本金	次十淮	刊光潍		その他	利益剰余金		· 利益剰余 金合計	株主資本 合計
		資本準備金	備金	土地圧縮 積立金	建物圧縮 積立金	別途積 立金	繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高(千円)	484, 812	394, 812	12, 260	83, 855	92, 474	1, 410, 000	378, 882	1, 977, 471	2, 857, 096
中間会計期間中の変動額									
建物圧縮積立金の取崩額(当中間)					△3, 005		3, 005	_	_
別途積立金積立						150, 000	△150,000	_	_
剰余金の配当							△36, 045	△36, 045	△36, 045
中間純利益							213, 813	213, 813	213, 813
株主資本以外の項目の中間会計期間中 の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計(千円)	_	_	_	-	△3, 005	150,000	30, 774	177, 768	177, 768
平成19年9月30日残高(千円)	484, 812	394, 812	12, 260	83, 855	89, 468	1, 560, 000	409, 656	2, 155, 240	3, 034, 865

		,
	評価・換 算差額等	
	その他有 価証券評 価差額金	純資産合計
平成19年3月31日残高(千円)	72, 343	2, 929, 439
中間会計期間中の変動額		
建物圧縮積立金の取崩額(当中間)		_
別途積立金積立		_
剰余金の配当		△36, 045
中間純利益		213, 813
株主資本以外の項目の中間会計期間中 の変動額(純額)	△36, 662	△36, 662
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△36, 662	141, 106
平成19年9月30日残高(千円)	35, 680	3, 070, 546

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								
		資本剰余金							
	資本金	資本準	利益準		その他和	川益剰余金		利益剰余	株主資本 合計
		備金	備金	土地圧縮 積立金	建物圧縮 積立金	別途積 立金	繰越利益 剰余金	金合計	合計
平成18年3月31日残高(千円)	242, 000	152,000	12, 260	83, 855	105, 859	1, 260, 000	291, 891	1, 753, 866	2, 147, 866
事業年度中の変動額									
新株の発行	242, 812	242, 812							485, 625
建物圧縮積立金の取崩額 (注)					△6, 931		6, 931	_	_
建物圧縮積立金の取崩額					△6, 454		6, 454	_	_
別途積立金積立 (注)						150, 000	△150,000	_	_
剰余金の配当 (注)							△10,850	△10,850	△10, 850
剰余金の配当							△17,622	△17, 622	△17, 622
役員賞与 (注)							△6, 500	△6, 500	△6, 500
当期純利益							258, 577	258, 577	258, 577
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	242, 812	242, 812			△13, 385	150,000	86, 990	223, 605	709, 230
平成19年3月31日残高(千円)	484, 812	394, 812	12, 260	83, 855	92, 474	1, 410, 000	378, 882	1, 977, 471	2, 857, 096

	評価・換算 差額等	
	その他有 価証券評 価差額金	純資産合計
平成18年3月31日残高(千円)	85, 354	2, 233, 221
事業年度中の変動額		
新株の発行		485, 625
建物圧縮積立金の取崩額 (注)		_
建物圧縮積立金の取崩額		_
別途積立金積立 (注)		_
剰余金の配当 (注)		△10,850
剰余金の配当		△17, 622
役員賞与 (注)		△6, 500
当期純利益		258, 577
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)	△13, 011	△13, 011
事業年度中の変動額合計 (千円)	△13, 011	696, 218
平成19年3月31日残高(千円)	72, 343	2, 929, 439

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

り【中間イヤックユ・ブロー訂		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額(千円)	金額 (千円)
泛活動によるキャッシュ・フロー				
2引前中間(当期)純利益		193, 945	366, 847	441, 474
 拔価償却費		64, 640	84, 013	136, 509
貸倒引当金の増減(△)額		△81	△584	△179
『与引当金の増減(△)額		△7, 806	△17, 268	19, 752
೬職給付引当金の増減(△)額		11, 635	1, 076	3, 473
投員退職慰労引当金の増減(△)額		8, 234	△9, 531	11, 847
段取利息及び受取配当金		$\triangle 2,414$	△4, 884	△6, 033
支払利息		3, 404	4, 261	6, 638
设資有価証券売却益		_	△33, 200	_
可形固定資産売却益		△26, 000	_	△26, 292
T形固定資産売却損		46	_	46
「形固定資産除却損		10, 227	10, 476	17, 893
売上債権の増(△)減額		60, 718	56, 755	△442, 446
上な卸資産の増(△)減額		20, 098	△57, 404	△30, 355
上入債務の増減(△)額		85, 301	△21, 315	212, 365
∈払金の増減(△)額		2, 528	△46, 968	34, 776
と 員賞与の支払額		△6, 500	_	△6, 500
の他		△12, 218	△24, 460	34, 007
小計		405, 759	307, 812	406, 977
川息及び配当金の受取額		2, 092	5, 750	5, 557
川息の支払額		△3, 388	△4, 203	△6, 625
に 人税等の支払額		△111,736	△114, 656	△199, 281
長期預り金の返還による支払額		△288	△856	△35, 454
注活動によるキャッシュ・フロー		292, 438	193, 846	171, 173
資活動によるキャッシュ・フロー				
ご期預金の預入による支出		$\triangle 50,000$	_	△50, 000
ご期預金の払戻による収入		_	_	50, 000
と資有価証券の取得による支出		△302 , 634	△1, 147	△505, 281
と資有価証券の売却による収入		_	165, 000	100, 000
可形固定資産の取得による支出		△39, 181	△114, 858	△122, 473
可形固定資産の売却による収入		26, 842	_	27, 134
葉形固定資産の取得による支出		△285	△1, 227	△285
会員権の売却による収入			_	3,000
資活動によるキャッシュ・フロー		△365, 259	47, 766	△497, 906
所動によるキャッシュ・フロー				
互期借入金の純増減(△)額		_	△200, 000	△50, 000
2当金の支払額		△10,850	△36, 045	△28, 472
k式の発行による収入		485, 625	_	485, 625
活動によるキャッシュ・フロー		474, 775	△236, 045	407, 152
全及び現金同等物の増加額		401, 954	5, 567	80, 420
全及び現金同等物の期首残高		1, 107, 528	1, 187, 948	1, 107, 528
全及び現金同等物の中間期末(期 残高	*	1, 509, 482	1, 193, 516	1, 187, 948
k式の を 及び 全 及び 全 及び	発行による収入 によるキャッシュ・フロー 現金同等物の増加額 現金同等物の期首残高 現金同等物の中間期末(期	発行による収入 によるキャッシュ・フロー 現金同等物の増加額 現金同等物の期首残高 現金同等物の中間期末(期 ※	発行による収入 485,625 によるキャッシュ・フロー 474,775 現金同等物の増加額 401,954 現金同等物の期首残高 1,107,528 現金同等物の中間期末(期 1,509,482	発行による収入 485,625 - 位よるキャッシュ・フロー 474,775

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価	(1) 有価証券	(1) 有価証券	(1) 有価証券
方法	その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券
774	a. 時価のあるもの	a. 時価のあるもの	a. 時価のあるもの
	中間決算日の市場価格等に基づ	a. 時間のあるもの 同左	決算日の市場価格等に基づく時
		円左	(
	く時価法		lim te-
	(評価差額は全部純資産直入法に		(評価差額は全部純資産直入法に
	より処理し、売却原価は移動平均		より処理し、売却原価は移動平均
	法により算定)		法により算定)
	b. 時価のないもの	b. 時価のないもの	b. 時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左	同左
	(2) たな卸資産	(2) たな卸資産	(2) たな卸資産
	a. 商品・製品、原材料及び仕	a. 商品・製品、原材料及び仕	a. 商品・製品、原材料及び仕
	掛品	掛品	掛品
	総平均法による原価法	同左	同左
	b. 仕掛工事	b. 仕掛工事	b. 仕掛工事
	個別法による原価法	同左	同左
	c. 貯蔵品	c. 貯蔵品	c. 貯蔵品
	最終仕入原価法	同左	同左
2. 固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産(リース資産を	(1) 有形固定資産
法	定率法によっております。	除く)	定率法によっております。
	なお、主な耐用年数は以下のと	定率法によっております。	なお、主な耐用年数は以下のと
	おりです。	なお、主な耐用年数は以下のと	おりです。
	建物 22年から47年	おりです。	建物 22年から47年
	機械及び装置 11年から14年	建物 22年から47年	機械及び装置 11年から15年
		機械及び装置 11年から15年	
	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産 (リース資産を	(2) 無形固定資産
	定額法によっております。	除く)	定額法によっております。
	なお、自社利用のソフトウエア	定額法によっております。	なお、自社利用のソフトウエア
	については社内における利用可能	なお、自社利用のソフトウエア	については社内における利用可能
	期間(5年)に基づく定額法によ	については社内における利用可能	期間(5年)に基づく定額法によ
	っております。	期間(5年)に基づく定額法によ	っております。
		っております。	
	(3)	(3) リース資産	(3)
		所有権移転外ファイナンス・リー	
		ス取引に係るリース資産	
		リース期間を耐用年数とし、残	
		存価額を零とする定額法によって	
		おります。	
	(4) 長期前払費用	(4) 長期前払費用	(4) 長期前払費用
	均等償却によっております。	同左	同左
	つずほれになってもります。	h dyer	p-474.

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については、個別に回収 可能性を勘案し、回収不能見込額 を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備 えるため、賞与支給見込額のうち 当中間会計期間の負担額を計上し ております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備 えるため、賞与支給見込額のうち 当期負担額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に基づき、 当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異はその 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。	(3) 退職給付引当金 同左	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に基づき計 上しております。 なお、数理計算上の差異はその 発生時の従業員の平均残存勤務期 間以内の一定の年数(11年)によ る定額法により按分した額を、そ れぞれ発生の翌期から費用処理す ることとしております。
	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備え るため、内規に基づく中間会計期 間末要支給額を計上しておりま す。	(4) 役員退職慰労引当金 同左	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備え るため、内規に基づく期末要支給 額を計上しております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっております。		リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっております。
5. 中間キャッシュ・フロー 計算書 (キャッシュ・フロー計算書) における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書 における資金(現金及び現金同等 物)は、手許現金、随時引き出し 可能な預金及び容易に換金可能で あり、かつ、価値の変動について 僅少なリスクしか負わない取得日 から3カ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっておりま す。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他中間財務諸表(財 務諸表)作成のための基 本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準) 当中間会計期間より「貸借対照 表の純資産の部の表示に関する会 計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対 照表の純資産の部の表示に関する 会計基準等の適用指針」(企業会 計基準適用指針第8号 平成17年 12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当す る金額は、2,795,916千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部に ついては、改正後の中間財務諸表 等規則により作成しております。		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、2,929,439千円であります。なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。
		(有形固定資産の減価償却の方法) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(建物を除き、建物附属設備を含む)について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。	
		(リース取引に関する会計基準) 「リース取引に関する会計基準」 (企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)) 及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用することができることになったことに伴ない、当中間会計期間より、同会計基準及び同適用指針を適用しております。 これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。	

表示方法の変更

前中間会計期間	当中間会計期間
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)
	(中間貸借対照表) 前中間会計期間において、流動負債の「支払手形」に含 めて表示しておりました「設備関係支払手形」(前中間会 計期間33,840千円)については、負債及び純資産の合計額 の100分の1を超えることとなったため、当中間会計期間 より区分掲記しております。

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度末 (平成19年3月31日)		
※ 1.	有形固定資産の減価償却累計額	※1. 有形固定資産の減価償却累計額		※ 1.	有形固定資産の減価償去	即累計額	
	2,048,706千円		4	2, 145, 922千円			2,096,238千円
※ 2.	担保資産及び担保付債務	※ 2.	担保資産及び担保付債務		※ 2.	担保資産及び担保付債務	务
	担保に供している資産は次のとおりで		担保に供している資産は	次のとおりで		担保に供している資産に	は次のとおりで
	あります。		あります。			あります。	
	建物 209,839千円		建物	200,759千円		建物	203,774千円
	土地 258,012千円		土地	258,012千円		土地	258,012千円
	計 468,852千円		計	458,772千円		計	461,787千円
	なお、担保付債務は次のとおりであり		なお、担保付債務は次の	とおりであり		なお、担保付債務は次の)とおりであり
	ます。		ます。			ます。	
	短期借入金 150,000千円		短期借入金	100,000千円		短期借入金	150,000千円
	計 150,000千円		計	100,000千円		計	150,000千円
※ 4.	中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間期末日満期手形の金額は次のとおりであります。 受取手形 98,309千円長期預り金は、ゴルフ場経営時に会員から預かったものであり、昭和53年4月の会社更生手続開始の認可を経て、会員の退会時に返還する預り金であります。	** 3. ** 4.	中間期末日満期手形の会いでは、当中間会計期間機関の休日でしたが、満行われたものとして処理す。当中間期末日満期手のとおりであります。 受取手形同左	の末日は金融 期日に決済が しておりま	※ 4.	期末日満期手形 期末日満期手形の会計 は、当期の末日は金融材 たが、満期日に決済が行 して処理しております。 形の金額は次のとおりて 受取手形	機関の休日でし 行われたものと 期末日満期手
※ 5.	消費税等の取り扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺 のうえ、流動負債の「その他」に含め て表示しております。	※ 5.	消費税等の取り扱い 同左		※ 5.		

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
※ 1.			※ 1.	営業外収益の主要項目 有価証券利息	3,811千円	※ 1.	営業外収益の主要項目 有価証券利息	3,853千円
※ 2.	営業外費用の主要項目 支払利息 上場費用	3,404千円 25,679千円	※ 2.	営業外費用の主要項目 支払利息	4,261千円	※ 2.	営業外費用の主要項目 支払利息 上場費用	6, 638千円 25, 679千円
※ 3.	特別利益の主要項目 固定資産売却益	26,000千円	※ 3.	特別利益の主要項目 投資有価証券売却益	33,200千円	※ 3.	特別利益の主要項目 固定資産売却益	26, 292千円
※ 4.	特別損失の主要項目 固定資産除却損 社宅取壊費用	10,227千円 15,840千円	※ 4.	特別損失の主要項目 固定資産除却損 社宅取壊費用	10,476千円 6,100千円	※ 4.	特別損失の主要項目 固定資産除却損 社宅取壊費用	17,893千円 15,840千円
5.	減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	64,050千円 590千円	5.	減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	82, 185千円 1, 827千円	5.	減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	135, 318千円 1, 190千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

		前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
発行済株式					
普通株式 (注	È)	2, 170	5, 840	_	8, 010
合計		2, 170	5, 840	_	8, 010

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加4,340千株は、平成18年4月25日をもって普通株式1株を3株に分割したことによるものであります。

普通株式の発行済株式総数の増加1,500千株は、平成18年6月13日付の有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。

- 2. 自己株式は保有しておりません。
- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当する事項はありません。
- 3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	10, 850	5. 00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月18日 取締役会	普通株式	17, 622	利益剰余金	2. 20	平成18年9月30日	平成18年12月12日

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8, 010	_	_	8, 010
合計	8, 010	_	_	8, 010

- (注) 自己株式は保有しておりません。
- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当する事項はありません。
- 3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	36, 045	4. 50	平成19年3月31日	平成19年6月28日

- (注) 1株当たり配当額4.50円の内訳は、普通配当2.50円及び上場記念配当2.00円であります。
- (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月29日 取締役会	普通株式	28, 035	利益剰余金	3. 50	平成19年9月30日	平成19年12月11日

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注)	2, 170	5, 840	_	8, 010
合計	2, 170	5, 840	_	8,010

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加4,340千株は、平成18年4月25日をもって普通株式1株を3株に分割したことによるものであります。

普通株式の発行済株式総数の増加1,500千株は、平成18年6月13日付の有償一般募集(ブックビルディング 方式による募集)によるものであります。

- 2. 自己株式は保有しておりません。
- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当する事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	10, 850	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年10月18日 取締役会	普通株式	17, 622	2. 20	平成18年9月30日	平成18年12月12日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	36, 045	利益剰余金	4. 50	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 至	当中間会計期間 平成19年4月1日 平成19年9月30日)	(自 平成18年		
※現金及び現金同等物の中間会計期間 と中間貸借対照表に掲記されている。 金額との関係	科目の と中間貸借対	※現金及び現金同等物の中間会計期間末残高 と中間貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係		※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係	
預入期間が3カ月を △50,0 超える定期預金	48千円 現金及び預 00千円 有価証券勘 現金及び現 34千円	旋 617,215千	円現金及び預金勘定円有価証券勘定	成19年3月31日現在) 507,023千円 680,924千円 1,187,948千円	

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当中間会計期間末 (平成19年9月30日) 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び中間会計期間末残高相 当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間会計期間末残高相当額(千円)
有形固産 その工具 出開 品)	165, 764	140, 044	25, 720
無形固 定 (ソフ トウエ ア)	50, 335	44, 377	5, 958
合計	216, 100	184, 422	31,678

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。
- 2. 未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内20,788千円1年超10,890千円

合計 31,678千円

- (注) 未経過リース料中間会計期間末残高相 当額は、有形固定資産の中間会計期間 末残高等に占めるその割合が低いた め、「支払利子込み法」により算定し ております。
- 3. 支払リース料、減価償却費相当額 支払リース料 18,660千円 減価償却費相当額 18,660千円
- 4. 減価償却費相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法は、リース 期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。

リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引

- 1. リース資産の内容
 - ①有形固定資産 主としてホストコンピュータ及びその
 - 周辺機器であります。 ②無形固定資産
- ソフトウエアであります。 2. リース資産の減価償却の方法
- 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却

累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
有定その工 に その工 に 器 品	165, 764	154, 096	11, 667
無形固 定ソフ ・ウエ ア)	50, 335	48, 985	1, 350
合計	216, 100	203, 082	13, 017

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期 末残高が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、「支払利子込 み法」により算定しております。
- 2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年内4,255千円1 年超8,762千円合計13,017千円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、有 形固定資産の期末残高等に占めるその 割合が低いため、「支払利子込み法」 により算定しております。
- 3. 支払リース料、減価償却費相当額 支払リース料 37,321千円 減価償却費相当額 37,321千円
- 4. 減価償却費相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法は、リース 期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

1. C. A. 12.11 IM 12.00 & O. A.									
	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末 (平成19年3月31日)				
種類	取得原価 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	86, 590	192, 633	106, 043	56, 886	117, 889	61,003	87, 538	209, 196	121, 658
債券	301, 254	301, 210	△44	301, 312	300, 176	△1, 136	402, 245	401, 969	△276
合計	387, 845	493, 843	105, 998	358, 198	418, 065	59, 866	489, 784	611, 165	121, 381

2. 時価評価されていない有価証券の内容

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券			
非上場株式	1, 197	1, 208	1, 232
マネー・マネジメント・ファ ンド	555, 392	291, 684	355, 942
中期国債ファンド	338, 672	304, 583	304, 070
フリー・ファイナンシャル・ ファンド	70, 868	20, 948	20, 911

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(持分法損益等)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(1株当たり情報)

益金額

益金額

25円71銭

19円55銭

前中間会計期間 当中間会計期間 前事業年度 平成18年4月1日 平成19年4月1日 (自 平成18年4月1日 (自 (自 至 平成19年3月31日) 至 平成18年9月30日) 至 平成19年9月30日) 1株当たり純資産額 349円05銭 1株当たり純資産額 383円34銭 1株当たり純資産額 365円72銭 1株当たり中間純利益 15円73銭 1株当たり中間純利益 26円69銭 1株当たり当期純利益 33円54銭 金額 金額 金額 なお、潜在株式調整後1株当たり なお、潜在株式調整後1株当たり なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 中間純利益金額については、潜在株 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま 式が存在しないため記載しておりま 式が存在しないため記載しておりま せん。 せん。 せん。 当社は、平成18年4月25日付で普 当社は、平成18年4月25日付で普通 通株式1株につき3株の株式分割を 株式1株につき3株の株式分割を行 行っております。 っております。 なお、当該株式分割が前事業年度 なお、当該株式分割が前事業年度 の期首に行われたと仮定した場合の の期首に行われたと仮定した場合の 前中間会計期間及び前事業年度にお 前事業年度の期首に行われたと仮定 ける1株当たり情報については、以 した場合の前事業年度における1株 下のとおりとなります。 当たり情報については、以下のとお りとなります。 1株当たり純資産額 342円05銭 前中間会計期間 前事業年度 1株当たり当期純利益 25円71銭 1株当たり純資産額 1株当たり純資産額 金額 332円89銭 342円05銭 1株当たり中間純利 1株当たり当期純利

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	116, 600	213, 813	258, 577
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_	_
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	116, 600	213, 813	258, 577
期中平均株式数(千株)	7, 411	8, 010	7, 710

(重要な後発事象)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(2) 【その他】

平成19年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額………… 28,035千円
- (ロ) 1株当たりの金額………………………… 3円50銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日…… 平成19年12月11日
- (注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成19年4月6日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第60期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日近畿財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年8月10日近畿財務局長に提出

事業年度(第60期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

特殊電極株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマッ

指定社員 公認会計士 丹 治 茂 雄 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 辻 内 章 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている特殊電極株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第60期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、特殊電極株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月11日

特殊電極株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマッ

指定社員 公認会計士 丹 治 茂 雄 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 千 﨑 育 利 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている特殊電極株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、特殊電極株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。